

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 花		
所在地	山陽小野田市有帆662-11		
電話番号	0836-83-7270	事業所番号	3570900229
法人名	医療法人 健仁会		

訪問調査日	平成 22 年 3 月 17 日	評価確定日	平成 22 年 5 月 20 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	13 人	常勤 11 人 非常勤 2 人 (常勤換算 12.2 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	2 ~ 3 階部分	

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 29,000 円	敷金	有 100,000 円
保証金	無 円	償却の有無	無
食費	朝食 300 円	昼食	550 円
	夕食 550 円	おやつ	100 円
その他の費用	月額 12,500 円		
	内訳 光熱水費 8,000円、日用品費 3,000円、教養娯楽費 1,500円		

(4) 利用者の概要 (2月1日現在)

利用者数	18 名	男性 名	女性 18 名
	要介護 1	6	要介護 4 0
	要介護 2	3	要介護 5 2
	要介護 3	6	要支援 2 1
年齢	平均 84.7 歳	最低 62 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 しおん内科・外科クリニック
	歯科 中務歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

「皆に優しく、共に楽しく」という法人の理念や「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける...」の事業所の理念の基、「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」というケアの4つの柱の基本姿勢に沿ったケアを実践されており、利用者が自分のペースで穏やかな笑顔に包まれて過ごされている様子が伺えました。家族会を年4回実施し、1回は座談会として家族の意見や要望を聞く機会にしております。また、家族との連絡帳を活用しての意見交換もあり、定期的な報告の他に面会時にケース記録を見てもらうなど、報告を丁寧に行っておられるので、家族との信頼関係が築かれています。

(特徴的な取組等)

2ヶ月に1回開催しておられる運営推進会議には、いろんな分野の地域の人々が多く参加され、活発な意見交換があり、出された意見を具体的な取り組み(公民館の祭りへの参加や地域に出向いての講和など)として活かしております。医療連携体制加算があり、24時間医療連携や月1回の健康診断、他科受診の送迎、付き添いの支援、看護師による健康管理や、毎日医師が訪問されるなど、利用者や家族の安心に繋がっています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の外部評価結果では、取り組みを期待したい項目はありませんでした。運営推進会議や事業所だよりで評価結果の報告をされています。

(今回の自己評価の取組状況)

職員全員が評価の意義を理解され、1ヶ月をかけて自己評価に取り組まれています。評価することで今後どうしたいのか再確認され、振り返りの機会として捉えておられます。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長(数名)、民生委員(数名)、地域包括支援センター職員、市保健センター管理栄養士、消防署職員、高齢障害課職員、認知症を支える会、家族、法人代表、リーダー、ケアマネジャー等のメンバーで2ヶ月に1回開催されています。利用者の状態、現状報告、行事、外部評価結果報告などをして意見交換をし、意見を運営に活かしております。

(家族との連携状況)

毎月発行の事業所だより、利用者の暮らしぶりや行事の写真、行事案内、職員の研修会、運営推進会議、外部評価結果、理念やコメント等、多くの情報を盛り込み、請求書、定期健診の結果(医師のコメント入り)を添えて家族に送っております。面会時にケース記録を見てもらったり、要望を聞いたり、家族との連絡帳を活用して意見交換をし、また、電話での連絡など連携を図っております。

(地域との連携状況)

お寺の行事に参加したり、毎月法話の会に住職に来てもらったり、市のふるさと祭りにも参加し、餅つきや販売の手伝いをして交流されています。近所のお店に買い物に行ったり、散歩中に挨拶するなど馴染みになったり、地域のボランティアの訪問も多く交流を深めておられます。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念に加え「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける...」の理念をつくっている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	玄関ホールやユニットに掲示し、各書類や事業所だよりに明記し、職員の名札の裏に携帯し、話し合いを持ち共有して、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	お寺の行事に参加したり、毎月法話に来てもらったり、市のふるさと祭りにも参加し、餅つきや販売の手伝いをして交流している。近所のお店に買い物に行ったり、散歩中に挨拶するなどし、地域のボランティアの訪問も多く、交流を深めている。事業所だよりを地域の公民館、市役所に配布している。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員が評価の意義を理解し、1ヶ月かけて自己評価に取り組んでいる。評価する事で今後どうしたいのか再確認し、振り返りの機会と捉えている。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催し、利用者の状態、現状報告、行事、外部評価結果などの報告を行い、意見交換を活発にしている。自治会長の提案で、公民館の祭りに参加したり、地域に介護保険制度について講和をしに出かけたりするなど、意見をサービスに活かしている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議やケアマネ協議会等に参加して、市との連携を図っている。ケアマネ協議会では地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に、医療や介護のあり方についての研修を行ない、講師をしている。市からの来訪もあり、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月発行の事業所だよりにより利用者の暮らしぶりや行事の写真、行事案内、職員の研修会、運営推進会議、外部評価結果、理念やコメント等、多くの情報を盛り込み、請求書、定期健診の結果(医師のコメント)を添えて家族に送っている。面会時にケース記録を見てもらったり、家族との連絡帳を活用して意見交換をし、また、電話での連絡など連携を図っている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時、電話、家族との連絡帳、家族会での年1回の座談会など、家族が意見を言える機会を多く設け、出された意見を運営に反映させている。相談や苦情の受付窓口、担当者、第三者委員、外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。要望箱を設置している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員13名を確保し、利用者の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう勤務の調整に努めている。緊急時にはリーダー、近くに住む職員の協力等に対応し、法人からの協力体制もできている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職は必要最小限に抑えられるよう努力している。新人職員には重複勤務を行い、馴染みのある職員と一緒に関わることで、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内での研修計画に沿って、新卒研修、途中入社研修、月2回の基本介護講習や、月1回の全体研修、委員会活動での研修、事業所内での勉強会等を実施し、職員は積極的に参加している。外部研修は勤務の一環として参加し復命している。法人は資格取得の助成を行い、職員を育てる取り組みをしている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会やブロック協議会、ケアマネ協議会に参加し、施設見学、勉強会、交流会を通して情報交換するなど、サービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に自宅や施設を訪問し、本人や家族と話合ったり、事業所を見学してもらい、他の利用者とお茶を飲みながら、場の雰囲気を感じてもらえるよう工夫している。デイサービス利用後の入居や、1日体験、1ヶ月体験などで徐々に馴染めるよう家族と相談しながら支援している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>支援する側、される側という意識を持たず、共同生活者としての日々の暮らしを大切に、味噌づくりや料理、昔のことなど利用者から学ぶ事も多く、共に支えあう関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の生活を一緒にしていくなかで、寄り添うことや利用者との会話を大切に、その中から気づいた思いや意向を、個人記録に記入して把握に努めている。困難な場合は本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者の要望は直接聞いたり、個人記録に記入してある思いを、家族の意向は面会時や電話で聞いたものを参考にしてケアカンファレンスで意見交換をし、それぞれの意見を反映した介護計画を作成している。ケアカンファレンスには、利用者や家族も参加している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>期間(3ヶ月)に応じた見直しを行う他、利用者の状態に変化が生じた場合は、モニタリングをし、家族と話し合い、現状に即した計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療連携体制加算があり、24時間医療連携や月1回の健康診断、他科受診の付き添い、送迎の支援をしている。空き部屋を活用してのショートステイサービスや、デイサービス利用者の時間延長時に食事の提供をしている。美容院の出張サービスの利用の支援や、外食や買い物等の柔軟な支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人と家族の希望を聞き、協力医療機関がかかりつけ医となっており、月1回の定期健診や受診の支援をしている。看護師による健康管理や、毎日医師が訪問している。入居前のかかりつけ医には家族と協力し、通院介助や情報伝達をして、適切な医療が受けられるよう支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期の指針、対応マニュアルがあり、状態に変化がある都度、家族、医師、関係者等で話し合い、全員で方針を共有している。看取りの希望者には専門体制があり、医師や看護師が24時間体制で待機し、支援している。これまでに8名の利用者の看取りをしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシー保護に関するマニュアルがあり、見直しや研修を実施し、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしないよう取り組んでいる。記録等の個人情報の取り扱いに注意している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の概ねの生活時間の流れは決まっているが、日々、その時々で、利用者に合わせた支援をし、一人ひとりの思いや状態、ペースを大切にして、その人らしい暮らしができるよう支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食は法人内の厨房よりの配食であるが、朝夕の食事は、利用者と一緒に献立を決め、買い物、準備、調理、後片づけを一緒にしている。食事は職員が隣に座り、好みを聞いたり、会話して、食事が楽しめるよう支援している。行事食やバイキング、みんなで作るおやつは利用者に喜ばれている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日、13時から21時まで可能であり、一人ひとりの希望や状態、タイミングに合わせて、ゆっくり入浴が楽しめるよう支援している。足浴や清拭での対応や、要介護5の利用者にも職員2名で介助し、入浴できるよう支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	漢字や数字のパズル、トランプ、ぬり絵、折り紙、カレンダー作り、生け花、書道、調理、片づけ、洗濯物干し、洗濯物たたみ等、楽しみごとや活躍できる場をたくさん作り、気晴らしや張り合い、喜びのある暮らしができるよう支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、買い物、ドライブ、四季の花見などの外出支援をしている。手作りの弁当持参で、近所の公園にピクニックに出かけたり、職員を増員して、車椅子やリクライニング車椅子の利用者が戸外に出かけられるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	マニュアルがあり、勉強会などで職員全員が身体拘束について正しく理解して、どんな場合でも拘束しないように努め、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員全員が鍵をかけることの弊害を理解しており、利用者の外出傾向を把握し、入り口に鈴をつけて出入りを察知し、職員と一緒に出かけるなどして、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	インシデント報告書に記録し、改善策をリーダーが指示し、3ヶ月毎に検討会議を行って、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。事故防止のため部屋の模様替えやテーブルを取り除くなど危険箇所の改善をしている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルがあり、救命講習でAED操作の説明を受け、職員全員が体験、習得できるよう支援している。緊急連絡網による伝達訓練や、24時間体制で医師や看護師と連携がとれるようにし、急変や事故発生時に備えている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、火災や地震に備えて避難訓練(夜間想定を含む)を実施し、消火器操作の訓練、避難経路の確保、ケガ等を想定した処置方法の実地指導も受けている。地域の協力体制は運営推進会議で具体的に検討している。スプリンクラーを設置している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬ファイルを職員の目につくところ数箇所に置き、2週間に1回薬剤管理指導で薬剤師より、効能、副作用、用法などの説明を受け職員は理解している。服薬はその都度手渡しし、服用を確認している。必要な情報は医師に伝えている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	食後や就寝前に、職員の声かけや見守りで個々に応じた口腔ケアの支援をしている。歯ブラシや義歯などの清掃、消毒、保管について支援している。月に1回、また必要時に歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアの指導を受けている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分摂取量を記録している。月に2回法人の管理栄養士の指導を受け、栄養バランスのとれた食事を提供している。1日1400カロリーを目標にし、カロリーオーバーにならないように体重チェック表を作成し支援している。水分は1200ccを目安に自由に飲めるように配慮している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルがあり、勉強会で感染症について何度も学んでいる。うがい、手洗い、手指消毒、ペーパータオル、手すり等の消毒など予防を実行している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	食堂、居間、和室、廊下などに一人ひとりの居場所があり、季節の花や本物の絵が飾ってあり、ゆったりと居心地良く過ごせるよう工夫している。事業所内の温度や明るさ、音、換気に配慮している。和室の障子を通して入る採光はやわらかく落ち着ける雰囲気がある。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	たくさんの花の鉢植えを飾ったり、使い慣れた家具や生活用品を持ち込み、個性のある部屋づくりをして、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム花
所在地	山陽小野田市有帆662-11
電話番号	0836-83-7270
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	2階			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	6	要介護 4	0
	要介護 2	1	要介護 5	0
	要介護 3	1	要支援 2	1
年齢構成	平均 80 歳	最低 76 歳	最高 99 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	今年の1月の初めから職員全員が自己評価の書き込みに取り組みました。月1回の勉強会と月2回のミーティングの折に討議を重ねました。その結果を計画作成者、管理者でまとめ、その後これから取り組むことについて職員全員で再度確認し意志の統一を図りました。
評価確定日	平成 年 月 日

【サービスの特徴】

理念「皆に優しく、共に楽しく」地域のなかでいつまでも自分らしく生活していける…。のもと利用者様とスタッフも毎日一緒に楽しく生活しています。”横に座る・その人を知る・嘘をつかない・ゆっくりと穏やかに”をケアの4つの柱とし、スタッフ全員が接遇研修を受けており、介護者の目線を低く利用者様お一人お一人の尊厳に配慮した支援を致します。利用者様やご家族の意向を可能な限り実践していき、いつまでも心穏やかに過ごして頂けるよう支援しています。月2回の法人勉強会、グループホーム独自の勉強会、また外部からの講師を招いての勉強会も実施しており、スタッフのスキルアップに努めております。また今年取組として「何気ない一言から」というテーマで研究発表を行い、利用者様の思いを知ることが出来ました。今回は「看取りについて」というテーマでスタッフ全員で取り組み、意識の向上に努めていきます。

また利用者様に教えて頂きながら、自家製の味噌作り、梅干し作り、恵方巻き作りや桜餅、そうめん流しなど季節の行事を大切にし一年中様々な行事を行っています。また、自治会の祭りや小学校の運動会に応援に行ったり、地域のスーパーに買い物に行ったりと地域の方と交流を深めています。お寺のご住職様の月1回の法話の会は利用者様が心待ちにしておられる行事です。ご家族が収穫されたさつま芋を沢山もってきてくださり、皆で芋きんとんを作り、別階の利用者様にもおすそわけをし、おいしく頂きました。

利用者様の日々の暮らしや生活の表情を伝える「花メール」を毎月作成し、月に1度定期検診に行きその結果と医師のコメントが記載された健康診断票を郵送しています。また、よく撮れた笑顔の写真もコメントをつけて一緒にお送りしています。毎日医師の訪問があり、薬剤管理指導、栄養管理指導、歯科定期検診も毎月行っています。特に口腔ケアに力を入れており、誤嚥性肺炎の予防や健康を保つうえで月1回歯科医師、衛生士に治療、指導を受けています。食事については、管理栄養士の指導のもとに季節のものを品数豊かに揃えています。

緊急時には医師、看護師と24時間連携体制も整っており、職員全員が消防訓練、救命講習を受け習得しており、安心して生活して頂けるようにしています。

また、ご家族の要望や意見を聞く機会を様々設けています。年2回アンケートを実施したり、ケアカンファレンスに参加して頂いたり、年4回の家族会の内1回を座談会としています。ご家族とは連絡ノートを活用し、ご意見や要望が出やすい環境作りに努めています。そこで出た要望や希望はその方がその方らしく生活していただけるようなケアプランに反映させて頂いています。2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、民生委員、公民館長、消防署、老人会、市の職員の方々に参加して頂き貴重な意見を頂きサービスの質の向上に活かしています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印、(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示</p> <p>管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		会議の折に職員が理念を唱和するようにする。
4	<p>運営者や管理者の取り組み</p> <p>運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		運営推進会議の折、自治会から認知症高齢者の理解や関わりについての講座の要請があるのでキャラバンメイトの資格を活かし具体化したい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	ミーティングで評価の意義を全職員に伝え、全員で自己評価に取り組むようにしている。外部評価の結果は毎月発行の花メールにてご家族にお伝えし、運営推進会議でもお伝えしている。前回の評価の結果を回覧や会議で伝え、具体的に考察し今後の改善案を話し合った。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や生活の様子、行事などをパワーポイントや資料で報告している。ホームの見学もして頂いて参加者からの質問には直ぐにお答えしている。食事の味付けやゼリー食についての質問が出た時は管理栄養士がお答えする等の対応に努めている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケアマネ会議に法人の代表、ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会が市役所であり、地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行っている。また、地域のグループホームの勉強会にも参加している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、管理者は外部研修で学んでおり、職員にも機会ある毎に職員への説明を行っている。また、必要時ご家族にもこのような制度があることをお伝えしている。当法人でも成年後見制度、権利擁護事業の重要性を考え資格取得にも取り組んでいる。利用者様の権利についても定めがある。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修の参加や法人内の指導員により勉強会があり、意識して防止に努めている。言葉使いも含め虐待につながる行為が行われていないか、職員間で確認しあっている。接遇委員会の勉強会では、職員全員がロールプレイングを実施し、実践されているかを委員によりチェック、評価をしている。マニュアルがある。グループホーム独自の勉強会もしている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には契約書と重要事項説明書をリーダーや介護支援専門員が詳しく丁寧に説明し、理解・納得を図り同意を得ている。契約解除の至る場合はご本人、ご家族の要望に添うように援助している。契約や解約に関する疑問や不安は法人の相談員が受けている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の会話の中で、利用者様が思っていることや意見や不満を汲み取ることができるよう意識している。契約時に公的な要望相談窓口もお伝えしている。個別のケア会議も家族の方と開催することで話しやすい雰囲気も作っている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時にケース記録をお見せしている。また、利用料請求書郵送の際、花メールや健康診断結果表に医師のコメントを書き入れ一緒に郵送している。ご家族との連絡ノートを活用し意見交換したり、折にふれて面会に来られないご家族には電話で報告している。花メールに載らない写真は居室に飾り見て頂いている。	なかなか面会に来られない家族や良く撮れた写真は利用料請求時に写真をポストカードにし月1回全員にコメントを書き入れ一緒に郵送する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	マニュアルに添って新卒研修、途中入社研修があり、月2回の基本介護講習や月1回の全体研修、各委員活動、グループホーム内での勉強会を実施し職員は積極的に参加している。ポイント制があり出席者、講師にはポイントが付くようになっている。法人は、看護師、PT、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得の助成を行い、職員の育成に取り組んでいる。外部研修にも積極的に認知症実践者研修、リーダー研修にも参加している。	外部講師の介護アドバイザー 青山幸広先生による実技講習にも参加したり、グループホームに直接来て頂き具体的な指導を受けている。これからもケアの質の向上に取り組んでいきたい。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		地域にグループホーム協議会やケアマネ会議があり、施設見学や勉強会・交流会に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。運営推進会議の際、近隣のグループホームにも参加頂き情報交換も行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		法人に親睦会があり、全職員にアンケートを取り、いろいろな楽しい企画を立てている。参加して、職員間の親睦を図り、ストレスの軽減に取り組んでいく。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	花メールや居室に写真を飾り、面会時に日々の様子をお見せ出来る様にしている。ご家族の思いを知り、共に利用者様を支えていく信頼関係を、情報を密に行うことで築いている。たわいのない会話も大事にしている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前の面談や家庭訪問時に一緒になじみの家具を選んだり、これまでのご家族との関係などの理解に努め、ご家族、職員皆で支え合う関係作りを目指している。面会時には居室や食堂でお茶を飲んだりしてゆっくり過ごして頂く機会を作ることで、よりよい関係が築いていけるように支援している。行事の参加も声掛けし一緒に楽しんで頂けている。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	外出、外泊、面会はいつでも良いことをお伝えしている。お里帰りされ近所回りをされる方もおられる。大切にしてきたなじみの関係を途絶えることのないよう支援している。また、以前から親交のあるお友達に会える支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気の合う仲間同士でお話をされていたり、お部屋を行き来し互いを心配し合う場面も多くみられる。時には職員が間に入り関わりが取れる環境をさりげなく支援している。食事の席も相性を考え配置を考えている。合同の行事を開催し普段関わりが少ない利用者様同士がお話できる場面を作っている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	法人内の施設へ移られた方のところへ仲の良かった利用者様と会いに行っている。入院された際にはお見舞いに行っている。退居される方には次の施設への相談も受け付けている。亡くなられた方のご家族も帰省された際には訪問して下さる。初盆には必ず職員がお参りをしている。		退居の方には思い出のアルバムを作成しお渡ししている。笑顔の写真がたくさんあるとご家族も喜んでおられるのでこれからも続けていきたい。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の行動や表情に会話に気を配り、サインを見逃さないようにしている。食事の時は、担当利用者様の横に座り、ゆっくりと一緒に食べるようにしている。食事のことから話が広がり、色々なことを聞くことができる。		寄り添い表や生活歴表を、ご家族と共にケアプラン作成時に付け加えながら、その方らしい生活を続けて頂けるための一助となるようにしたい。
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	利用者様、ご家族から今までの生活歴をお聞きする。聞きづらいことは充分配慮してお聞きするようにしている。「よりそい表」(アセスメント表)を作成し、今までの生活歴(趣味・宗教・得意とされている事)の把握に努め、今までと変わらない生活が出来よう支援している。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケース記録に1日の過ごし方を詳しく記載し、生活リズムを把握するようにしている。日々の職員の気づきを大切に、一人一人の持てる力を発揮して頂けるようにさりげなく支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスの際にはご家族の参加を呼びかけ本人・ご家族・担当職員・ケアマネ間で意見交換の場を作っている。利用者様、ご家族には要望などをお聞きし、利用者様がその方らしく生活していけるようアセスメントし、ケアプランを作成している。ケアカンファレンス、モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じてモニタリングを実施。介護保険や状態の急激な変化が生じた場合はその都度ケアカンファレンスを開催し、現状に応じたケアプランを作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録には、発言や行動等細かいことでも詳しく記入している。また、連絡帳を活用し職員間での情報の共有化を図り、ケアの実践に取り組んでいる。ケアプランのご本人とご家族の要望は色分けし分かるように記入している。また、ご家族とも対応方法を一緒に考え個別の実践に活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	空き部屋を活用し、ショートステイサービスを行っている。デイサービス利用者様の時間延長サービス時食事を提供している。ご希望により、墓参りや選挙にも行っていただいている。24時間医療連携をしている。月1回の健康診断は無料でお連れしている。他科受診の付き添いサービスをしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議に民生委員、公民館長、警察署、消防署、また近隣のグループホームを招き、連携を深めている。公民館、文化会館での催しに参加している。法人祭りには多くのボランティアの方の協力がある。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	毎月1回介護教室を開催しており、認知症の理解や関わりなど多くの相談を受けている。法話の会の住職様、絵手紙教室の講師、でんでん虫の会などボランティアの方々をたくさん受け入れている。運営推進会議でも、認知症の理解や関わりについて自治会長や民生委員の方から相談を受けている。	ご家族も「外出や行事がある時はいつでも来るので声をかけて下さい」と言われたり、退居された方のご家族もボランティアで歌や演奏会に来て下さるのでこれからも続けてお願いしていきたい。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	法人の中で多様なサービスが行われているので、法人のデイサービスに出向いたり、法人の行事に参加している。利用者様やご家族の意向で、出張美容サービスや歯科医師や歯科衛生士の訪問治療や口腔ケア等受けられる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		地域包括の職員と機会があれば一緒にキャラバンメイトの活動をしていくようにする。
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		入居時より法人の相談員が関わるので法人内での移動にはご家族も安心しておられる。他の施設や病院へ入院される時には、アセスメント、サマリー等を早めに作成し情報交換を行っている。移動後は担当やなじみの職員が訪ねていくことでダメージを防ぐことに努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>プライバシー 保護のマニュアルがあり見直しもしている。ボランティアや実習生の受け入れ時にも説明している。ご家族には契約時、室名札写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、代理人の方のみしか公表していない。接遇委員もあり、丁寧な言葉使いやあいさつが出来るよう全職員で取り組んでいる。</p>	<p>接遇研修でも行う「プライバシーの保護・尊厳を大切にしたい声かけ」をスタッフルームに掲げている。業務に入る前に唱和し常に心に留めておく。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>常に自己選択が出来るような声掛けをしている。職員の都合に合わせて、色々な選択肢を提案し、一人ひとりの思いや希望を引き出せるようなその方にあったコミュニケーションの方法を取り入れている。行事計画も利用者様の希望を聞き立てている。おやつ、飲み物もたくさん用意し、好きな物を飲んで頂いている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にしたい家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>利用者様ができる力を見極め、さりげなく支援している。得意とされていることを把握し、主役になって頂く機会を作り生活して頂いている。金銭管理のできる方は、買い物時にご自分で支払いをしてもらっている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者様の1日の暮らしの流れを日頃の寄り添いや生活歴から把握し、その方のペースに合わせて起床時間や入浴時間、食事時間など柔軟に対応している。安心してゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>服装も利用者様の好みを大切に、その方らしさ、天候に配慮した身だしなみに気をつけている。外出時には一緒に衣服を選び、帽子、靴、ひざ掛けなどこだわりもあります。入居時には季節に合わせた外出着、帽子など用意してもらっている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の時には隣に座り、会話の中から好み等をお伺いしている。その日の献立を一緒に決めて、準備、調理、片付けを利用者様と一緒に決めている。買い物も一緒に行き食材も選んで頂いている。行事食やバイキングをとても喜ばれ皆さんいつもよりたくさん食べられます。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>たくさんの種類の飲み物を用意し、いつでも自由に飲めるようにしている。おやつも買い物に行かれ好きなものを買われている。ご家族の差し入れも受けている。行事の時はお酒を出している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>その方の排泄パターンを把握し、その方にあった対応をしている。尊厳に配慮し適切に行っている。最後まで自立排泄できるよう支援している。パットやオムツの種類は多数用意しており、その方にあったものを使用している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は13時から21時となっており、毎日入浴される方もおられる。また、希望の時間に入れるようにしている。いつも1番風呂を希望される方には1番に声掛けしている。好みの温度に合わせゆっくり入浴して頂いている。足浴、清拭も対応している。浴室の室温も調節している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	居室は個室になっており、いつでも休息を自由に取れるようになっている。空腹で寝付けない方もおられるので小さなおにぎりやお菓子を用意し対応することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者様の生活歴をふまえ、食事作りや花いけなど利用者様の経験や知恵を発揮する場面作りをしている。季節毎の花を見に出かけたり、買い物に行ったり気晴らしの支援をしている。また、法人の書道展に出展されている。個別の支援をしており、気晴らしや楽しみが充分できるようにしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が出来る利用者様はご家族と相談し、個人で持って頂いている。買い物に行く機会を作り、毎週水曜日にはパン屋さんに来るのでご自分で支払の出来る支援を行っている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物・ドライブ・外食・四季の花見など頻繁に外出の機会を支援している。車椅子やリクライニング車椅子の方もリフト車を利用し外出できている。手作りお弁当を持参し、近所の公園へピクニックへ行かれる。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	家族会で日帰り旅行や一泊旅行をご家族と共に楽しまれている。一人ひとりの希望に添えるよう日々の会話の中から察し、担当スタッフと個別に外出する機会を作っている。ご家族との外出や旅行を楽しまれる方もいる。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	1階には、自由に掛けることができる公衆電話を設置している。手紙も自由に書いて頂いている。年賀状なども出される。ご家族からの手紙を嬉しそうに見ておられる。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族や親族、知人の方の訪問が多い。馴染みの方との関係が途絶えることの無いよういつでも訪問して頂ける環境作りをしている。職員一同笑顔で心がけ面会時にはお茶をお出しし、居心地の良い対応をしている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊はいつでも希望に応じることが出来る事をお伝えしている。ソファや飲み物などを準備して気兼ねなく一緒に過ごせる環境を作っている。有料にて食事も提供している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		より安全な服薬に努めていくために、服薬チェック表を作成し直す。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには大きな桜の木がある。入ってすぐソファがありひと休みできるようになっている。出入り口には季節毎に花を飾り、小物を入れ替える。イングリッシュガーデンでのんびり散歩や日向ぼっこできる。	12月にはイングリッシュガーデンにイルミネーションが点灯しクリスマスの雰囲気を楽しむことができた。季節に合わせた雰囲気作りをこれからも考えていきたい。
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	居間などには、季節感あるものを飾っている。出来るだけ古くから使いこなされている家具を置くようにしている。また、家庭的で文化的な生活が送れるよう配慮している。光については、厚いカーテンを使用せず、障子を多様し陽の光、月の光を感じて過ごしている。空間作りも含めて、グループホームの文化度の向上にも努めている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや廊下にはソファがあり、仲の良い方同士でゆっくり過ごせる場所を確保している。新聞や本を読まれたり思い思いに過ごして頂いている。美しく快適で心地の良い場所作りを目指し隅々まで細やかな心使いに努めている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族に相談し利用者様と一緒に居室作りをお願いしている。自宅で使っておられた家具や仏壇などを持って来られ、居心地の良い居室作りに努めている。居室の床は、全面カーペットにしてあり、障子越しに1日中暖かくやわらかな光が入る。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時や天気の良い日は窓を開け換気している。臭いと思ったら徹底して臭いの元を探っている。部屋の隅に備長炭を置き、脱臭に努めている。臭いについて職員全員が常に意識し脱臭に努めている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れることができるように工夫している。	利用者様が安全に過ごせるようにバリアフリーになっており、廊下やトイレには高さや握り易さに配慮した手すりがある。車椅子用と一般のトイレとがあり、便座の高さが異なるので利用者様の体に合う方を使用して頂いている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱状態時は安心につながる対応をミーティングで話し合っている。出来なくなったことをさりげなく援助させて頂き、その方に恥をかかせない尊厳を傷つけないよう対応している。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	イングリッシュガーデンに花壇や池があり、散歩や日向ぼっこに行かれる。春は桜が咲くのでお花見をしている。他施設の方も花見に来られる。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム花
所在地	山陽小野田市有帆662-11
電話番号	0836-83-7270
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	3階			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	0	要介護 4	0
	要介護 2	2	要介護 5	2
	要介護 3	5	要支援 2	0
年齢構成	平均 84.7 歳	最低 62 歳	最高 95 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	今年の1月の初めから職員全員が自己評価の書き込みに取り組みました。月1回の勉強会と月2回のミーティングの折に討議を重ねました。その結果を計画作成者、管理者でまとめ、その後これから取り組むことについて職員全員で再度確認し意志の統一を図りました。
評価確定日	平成 年 月 日

【サービスの特徴】

「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とし、ケアの4つの柱である「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」を全スタッフが共有し、熱意を持ってお一人お一人の尊厳に配慮した支援に取り組んでいます。

介護度の高い方もおられますが、どのような状態になられても利用者様が地域の一人として、住み慣れた地域の中で安心して健康で生き生きと誇りを持って暮らして頂けるよう、出来なくなったところをそっとお手伝いする様に支援しています。昔の暮らしを大切に、家庭的な雰囲気の花が第2の家になるよう居心地の良い暮らしを支援しています。

年間を通して様々な行事を行っており、季節の行事はもちろんのこと、地域のお祭りに参加したり、小学校の運動会見学、お誕生日会ではその方の行きたいところやご家族もお誘いし一緒にお祝いしています。家族会も年4回実施し、多くのご家族の参加があり、そのうち一回を座談会にしてご家族の要望や意見を聞く機会としています。また、クリスマス会では職員がダンスやコーラスなど余興をして大盛況です。

月1回法話の会に来て下さる住職様が、看取りになられた方を訪ねて下さり居室に置いてあるご仏壇にお経をあげて下さいました。意識レベルの低下している中お経が始まると、きちんと手を合わされておられ、その数日後静かに息を引き取られました。ご家族にもそのお話をすると、「ちょうど父の命日の次の日でしたので何か分かったのかも知れませんね。」と言われていました。

利用者様の日々の様子を伝える「花メール」を毎月作成しご家族に送っています。また、一緒に月1回の定期検診での結果と医師のコメントが書かれた健康診断票を利用料請求と共に送付しておりご家族に安心感を与えています。また、毎日医師の訪問があり、薬剤管理指導、栄養管理指導、歯科定期検診を毎月行っています。特に口腔ケアに力を入れており、口腔内の清潔に努め、早期治療を行っています。救命講習や消防訓練も行っており、万が一災害が起きた時はマニュアルがあり体制も整っています。また、隣接の施設との連携も深めています。

年2回のアンケートを実施したり、ケアカンファレンスに参加して頂いたり、ご家族との連絡ノートや要望箱を設置し、ご家族の要望や意見を聞く機会を多く設けています。

看取りを希望される場合は、ご家族と一緒に看取りをさせて頂いています。入所時に看取りについてのアンケートを記入して頂き意向を把握しています。また看取りになられた場合は早い段階からご家族、医師、看護師と話し合いを進め、ご本人の意向に添ったケアをさせて頂いています。

医師、看護師とは24時間体制で連携を常に図っています。

2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、民生委員、公民館長、消防署、老人会、市の職員の方々に参加して頂き貴重な意見を頂きサービスの質の向上に活かしています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示</p> <p>管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		毎朝の申し送りに職員が理念を唱和するようにする。
4	<p>運営者や管理者の取り組み</p> <p>運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		運営推進会議の折、自治会から認知症高齢者の理解や関わりについての講座の要請があるのでキャラバンメイトの資格を活かし具体化したい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員に評価の意義を伝え、皆で一ヶ月かけて自己評価に取り組んでいる。評価の結果について具体的に考察し改善を行っている。ご家族には毎月発行の花メールで外部評価の結果をお知らせしている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では外部評価の結果や利用者様状況などの報告をし意見交換をして花での取り組みを知って頂いている。また、運営推進会議で出た話題を記録に残しサービスに活かしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議に法人の代表、ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会が市役所であり、地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行っている。また、地域のグループホームの勉強会にも参加している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	外部研修で学んでいる。機会ある毎に職員への説明も行っている。また、必要時ご家族にもこのような制度があることをお伝えしている。当法人でも成年後見制度、権利擁護事業の重要性を考え資格取得にも取り組んでいる。利用者様の権利についても定めがある。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修への参加やグループホームの勉強会、老健基本介護勉強会があり、指導を受けている。法人のマニュアルもある。また、ケアにおいては身体的及び精神的に虐待がないように注意を払い防止に努めている。職員一同虐待防止に取り組んでいる。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には契約書と重要事項説明書をケアマネ、リーダーが詳しく丁寧に説明し、理解・納得を図り同意を得ている。契約解除の至る場合はご本人、ご家族の要望に添うように援助している。契約や解約に関する疑問や不安は法人の相談員が受けている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	寄り添いの中で利用者様が何でも話しやすい状況を作っている。また、個別のケア会議も家族の方と開催することで話しやすい雰囲気を作っている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時にケース記録をお見せし生活の様子を知って頂いている。毎月、請求書と一緒に花メールや定期検診の結果に医師のコメントを添えて送っている。ご家族との連絡ノートを活用し意見交換したり、折にふれて面会に来られないご家族には電話で報告している。花メールに載らない写真は居室に飾り見て頂いている。	なかなか面会に来られない家族や良く撮れた写真は利用料請求時に写真をポストカードにし月1回全員にコメントを書き入れ一緒に郵送する。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	ケース記録、出納帳など個人情報の義務を守りながら開示している。基本的に代理人の方にしか開示しない。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	法人として要望・相談対策委員会ならびに第三者委員を設けている。要望箱の設置、家族会での年1回の座談会、契約時には公的要望相談窓口のご案内をしている。個人のケアカンファレンス、ご家族との連絡ノート、面会時、電話での報告など、たくさんの機会を設け多くの意見が聞かれ速やかな対応を心がけている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月2回のミーティングの時など職員の意見を聞く機会等を設けている。リーダーは職員から意見や提案があった場合、管理者に報告しグループリーダー会議で議題にあげ反映している。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者様の状況の変化・看取りの時には、ご家族の要望に応えられるように勤務の調整が出来ている。また、急遽人員が必要となった場合は、法人内のグループホームの職員の応援もある。緊急時はリーダー、近くに住む職員の協力もある。希望休、有給、育児休暇等もあり勤務の調整も出来る。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人内のグループホーム間での移動はあるが、馴染みの関係を保つため、必要最低限に留めている。家族の都合や結婚などで離職がある場合には、利用者様に不安を与えないよう状況に応じて説明している。また、新しい職員には重複勤務(職員により重複勤務は見極めていく)を行い、馴染みのある職員と一緒に関わり、利用者様が安心して暮らせるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援				
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける確保の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	マニュアルに添って新卒研修、途中入社研修があり、月2回の基本介護講習や月1回の全体研修、各委員活動、グループホーム内での勉強会を実施し職員は積極的に参加している。ポイント制があり出席者、講師にはポイントが付くようになっている。法人は、看護師、PT、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得の助成を行い、職員の育成に取り組んでいる。外部研修にも積極的に認知症実践者研修、リーダー研修にも参加している。		外部講師の介護アドバイザー青山幸広先生による実技講習にも参加したり、グループホームに直接来て頂き具体的な指導を受けている。これからもケアの質の向上に取り組んでいきたい。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20代から60代まで幅広い年代の職員を配置し、それぞれの資質を活かしている。色々な人生経験を活かした柔軟な対応が出来ている。月リーダーや役割を分担している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域にグループホーム協議会やケアマネ会議があり、施設見学や勉強会・交流会に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。運営推進会議の際、近隣のグループホームにも参加頂き情報交換も行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		法人に親睦会があり、全職員にアンケートを取り、いろいろな楽しい企画を立てている。参加して、職員間の親睦を図り、ストレスの軽減に取り組んでいく。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		ご本人やご家族にホームに来て頂き、他利用者様や職員、雰囲気になじめるように支援する。利用者様とお茶を飲みながらゆったりとした雰囲気を体感してもらうことにより馴染めるように工夫している。居場所作りや仲間作りを一緒にすることに努めている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		職員と利用者様という関係ではなく、人と人としての関係を築くことを大切と考えている。日々の暮らしの中で、利用者様が先生で教えて頂ける場面が多々ある。自己選択できることをたくさん作っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の思いを知り、利用者様の日々の暮らしの出来事や気づいたことを密に報告し、ご家族と共に利用者様を支えていけるよう信頼関係を築いていく。たわいのない会話も大事にし、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族会や誕生日会に参加して頂き利用者様とご家族が過ごされる時間を大切にし、より良い関係が築けるように支援している。面会が負担にならないよう電話などで連絡を取り合い、気軽に立ち寄れるようにしている。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	外出、外泊、面会はいつでも良いことをお伝えしている。お里帰りされ近所回りをされる方もおられる。大切にきたなじみの関係を途絶えることのないよう支援している。また、以前から親交のあるお友達に会える支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入所されて間もない方には、友達作りのため話しやすい方と席を近くに、様子を見て職員が仲を取り持つ様にしている。その方の良い所を引き出せる様な場面作りをしている。全員での外出よりも1人2人で気の合う仲間と外出をしている。食事の際に食欲のない方を励ましながら一緒に食べられており、支え合える場面作りに努めて		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	法人内の施設へ移られた方のところへ仲の良かった利用者様と会いに行っている。入院された際にはお見舞いに行っている。退居される方には次の施設への相談も受け付けている。亡くなられた方のご家族も帰省された際には訪問して下さる。初盆には必ず職員がお参りをしている。		退居の方には思い出のアルバムを作成しお渡ししている。笑顔の写真がたくさんあるとご家族も喜んでおられるのでこれからも続けていきたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	寄り添いや利用者様同士のお話の中から思いに気付けるように耳を傾けている。意思が伝えられない方でも何らかの形でサインを出されているので見逃さないようにしている。食事の時は、担当利用者様の横に座り、ゆっくりと一緒に食べる様にしている。		寄り添い表や生活歴表を、ご家族と共にケアプラン作成時に付け加えながら、その方らしい生活を続けて頂けるための一助となるようにしたい。
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	面会時、家族会、ケアカンファレンスの機会を利用して一人ひとりの生活歴や生活環境についてご家族からお話をお聞きし新しく伺えたことは記録に追加で記入し把握に努めている。利用者様との話の中からも聞いている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個人記録や連絡帳を活用し少しのことで気づきを記入することで、一人ひとりの生活リズムを知るようにしている。これまでの生活歴も参考にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	要望を利用者様に直接伺うと共に、日々の会話を利用者様が言われたそのままの言葉で個人記録に記入し参考になっている。ご家族には面会時や電話にて伺っている。ケアカンファレンスに利用者様やご家族に参加して頂き気持ちを伺ったり、職員間でも意見交換をし介護計画を作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	三ヶ月を見直し期間としているが、その時々様子、状態に応じて変更している。変更の際にはモニタリングをし、反省と評価をしている。ご家族にケアプランを分かりやすく説明している。サインと印鑑を頂いている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録には利用者様の発言や行動等細かいことでも詳しく記入している。利用者様とご家族の要望を色分けして分かるようにしている。気づいた事は連絡帳を活用し職員間で情報の共有化を図って介護計画の見直しに等に活用している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	空き部屋を活用し、ショートステイサービスを行っている。デイサービス利用者様の時間延長サービス時食事を提供している。ご希望により、墓参りや選挙にも行っていただいている。24時間医療連携をしている。月1回の健康診断は無料でお連れしている。他科受診の付き添いサービスをしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議に民生委員、公民館長、警察署、消防署、また近隣のグループホームを招き、連携を深めている。公民館、文化会館での催しに参加している。法人祭りには多くのボランティアの方の協力がある。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	毎月1回介護教室を開催しており、認知症の理解や関わりなど多くの相談を受けている。法話の会の住職様、絵手紙教室の講師、でんでん虫の会などボランティアの方々をたくさん受け入れている。運営推進会議でも、認知症の理解や関わりについて自治会長や民生委員の方から相談を受けている。	ご家族も「外出や行事がある時はいつでも来るので声をかけて下さい」と言われたり、退居された方のご家族もボランティアで歌や演奏会に来て下さるのでこれからも続けてお願いしていきたい。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	法人の中で多様なサービスが行われているので、法人のデイサービスに出向いたり、法人の行事に参加している。利用者様やご家族の意向で、出張美容サービスや歯科医師や歯科衛生士の訪問治療や口腔ケア等受けられる。	

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの職員とは運営推進会議にて関係が強化され、ご家族への助言や相談協力が得られるようになった。その管理栄養指導員も来られ、こちらの管理栄養士とコミュニケーションを図っている。		地域包括の職員と機会があれば一緒にキャラバンメイトの活動をしていくようにする。
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月1回法人のクリニックへ定期検診に行っている。毎週月曜日には病状報告をFAXしており、電話でも報告している。定期検診に行く事が難しい方には、在宅総合診療を行っている。また、入居前のかかりつけ医にご家族と協力して通院介助、情報伝達をして適切な医療を受けられるよう支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	理事長が認知症の専門医で指示や助言を受けている。花メールには医師より認知症についてのコメントも掲載されており、認知症の啓蒙に努めている。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	グループホーム職員に看護師がいる。平日は1階デイサービスに3名看護師があり、常に健康管理や状態変化に対応している。毎週木曜日に法人のクリニックの看護師が訪問し利用者様の健康状態を把握し医師との連携を取っている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には利用者様の様子を詳しく説明し、対応がスムーズになるよう支援している。主治医、相談員を通してご家族と検討、相談している。認知症が進まない様に早期退院を心がけている。退院後は法人の老健でリハビリを受けてホームへ復帰している。希望があれば、入院されてもお部屋をキープすることができる。入院中も度々訪問し様子を伺うようにしている。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	看取りを希望される方には、専門体制があり、医師や看護師が24時間体制で待機している。状態の変化がある度に、ご家族にはその都度意思の確認を行っている。医師とご家族もお話をされるので安心されている。看取りの際はご家族の協力を得て行っている。ご家族はいつでも泊まることができ、食事も提供している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	看取りになられた利用者様に対して職員間で状態の変化に合わせて頻りにミーティングを行い、適切なケアを支援している。医師、看護師と24時間体制で連携を図っており状態が変わったときは、早急に対応できるようにしている。管理栄養士からの指導を受け1スプーンなどで最期まで経口摂取できるよう支援している。毎日医師が来られるので、状態を把握されているためご家族も安心されている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居時より法人の相談員が関わるので法人内での移動にはご家族も安心しておられる。他の施設や病院へ入院される時には、アセスメント、サマリー等を早めに作成し情報交換を行っている。移動後は担当やなじみの職員が訪ねていくことでダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>プライバシー 保護のマニュアルがあり見直しもしている。ボランティアや実習生の受け入れ時にも説明している。ご家族には契約時、室名札写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、代理人の方にのみしか公表していない。接遇委員もあり、丁寧な言葉使いやあいさつが出来るよう全職員で取り組んでいる。</p>	<p>接遇研修でも行う「プライバシー の保護・尊厳を大切にした声かけ」をスタッフルームに掲げている。業務に入る前に唱和し常に心に留めておく。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>些細なことでも利用者様が決定できる場面を作っている。職員の都合に合わせず入浴の時間・おやつ・衣服を選んでもらう等、色々な場面で選択肢を提案し自分で決めて頂いている。行事計画にも利用者様の希望を反映している。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>得意とされることや好きだったことを把握し、出来ることの中で主役となる場面を作っている。できる所まではご自分でやって頂けるように支援し、職員はさりげなく手伝うようにしている。利用者様が先生となられ職員が教わりながら活躍の場を作っている。ケアプランにもあげている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>食事・起床・散歩・入浴など今までの生活習慣と利用者様のペースに合わせた生活ができるように支援している。日々の寄り添いの中で、利用者様の希望やお好きな物を伺い、多くのものを献立に取り入れている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>特に朝の整容・整髪には気をつけている。また、外出時には身だしなみに気を付け立派なお姿を皆に見て頂くようにしている。出張散髪が来られるのでご自分の好きな髪型にされている。入所時は季節に合わせた外出着を用意している。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>昼食は法人内の厨房より配食を利用し、朝夕の食事は利用者様と一緒に買い物に行き食材を選んで頂きアドバイスを頂いている。お誕生には皆で手作りケーキを作ったり、厨房が豪華なケーキを作ってください。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>食堂に来られた際は、常に飲み物とお菓子をお出ししている。飲み物はいつでも好きな時に飲み、種類も色々揃え、好みのものをお出ししている。ご家族の差し入れも受けている。移動パン屋さんでお好きなパンを購入されている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>お一人お一人の排泄パターンを把握することで、その方にあった対応を取っている。プライドを傷つけないよう声かけにも気を付け最後まで自力排泄できるよう支援している。たとえオムツになられても、その方に合うオムツの種類も多数用意している。パットなどの使用を減らすように気をつけている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	お好みの湯温にその都度合わせ、その方のペースに合わせてゆっくりつろぎながら入浴して頂いている。スタッフ2名での介助の入浴があり、要介護5の方も入浴して頂いている。入浴が難しい方は清拭も行っている。		菖蒲湯やゆず湯などで入浴がもっと楽しみになるよう工夫していきたい。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	南東向きの障子窓から射す朝日を浴びて、自然な睡眠パターンを作り、生活のリズムが整うよう支援している。空腹から寝付けられない方もおられるので小さなおにぎりやお菓子を用意し対応することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	たくさんの人数の外出よりも1人2人で行く個別の対応をし、楽しみ気晴らしが充分できるよう支援している。色々なところへ季節毎に花を見に行っている。誕生月には主役になって頂きご希望をお聞きし遠出もしている。		3階の重度化に伴い外出の機会も少なくなっているため、室内での楽しみ(今すでに漢字や数字のパズルや手作り教室などを行っている)になるものぬり絵や折り紙やカレンダー作り等を計画していきます。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者様の状態に合わせて買い物時に払って頂いたり、少額を管理している。毎週水曜日には移動パン屋さんに来られるので、その時に少量をお渡しし支払って頂いている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物・ドライブ・外食・四季の花見など頻繁に外出の機会を支援している。車椅子やリクライニング車椅子の方もリフト車を利用し外出できている。手作りお弁当を持参し、近所の公園へピクニックへ行かれる。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとり行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	家族会で一泊旅行や日帰り旅行に行ったりしている。行ってみたいところを伺い行事計画に組み込み職員も調節している。地域の行事やお墓参り・初詣・お寺行事にも参加している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	1階には、自由に掛けることができる公衆電話を設置している。手紙も自由に書いて頂いている。年賀状なども出される。ご家族からの手紙を嬉しそうに見ておられる。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会があった際は、職員一同笑顔でお迎えし、お茶をお出ししてゆっくり過ごして頂いている。節度ある姿勢でお迎えし、花にまた遊びに来ようと思って頂けるような、居心地のよい雰囲気作りに努めている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望された時は、いつでも宿泊でき有料で食事も提供している。夜食や飲み物なども準備している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		より安全な服薬に努めていくために、服薬チェック表を作成し直す。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		3階は夕食後は全員口腔ケアが出来ているが、職員の希望で拒否して出来ない方に対しても朝食後、昼食後の口腔ケアにも取り組んでいきたい。
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには大きな桜の木がある。入ってすぐソファがありひと休みできるようになっている。出入口には季節毎に花を飾り、小物を入れ替える。イングリッシュガーデンでのんびり散歩や日向ぼっこできる。	12月にはイングリッシュガーデンにイルミネーションが点灯しクリスマスの雰囲気を感じることができた。季節に合わせた雰囲気作りをこれからも考えていきたい。
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	居間には和室があり、障子を通して光が入っている。テレビや音楽、職員の声のトーンなど不快感を与えないようにしている。ご飯の炊ける匂い、茶碗を洗う水音などの生活感や季節のものを取り入れた食事作り、花などで季節感を感じて頂けるよう工夫している。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂、和室、廊下の何か所にも集まれるそれぞれの居場所があり絵画や花などで居心地の良い空間作りをしている。本物の絵を飾り、美しく快適で心地の良い場所作りを目指し、隅々まで細やかな心使いに努めている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	筆筒や椅子、鉢植えなど使い慣れたなじみのもので居室作りをされている。ご主人の遺影を持ってきておられる方もたくさんおられる。居室の障子からは1年中暖かくやわらかな光が入る。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	常に換気に気を配り、窓を開けたり換気扇を回している。臭いと思ったら直ぐに臭いの元を探している。1日のゴミはその日の内に所定の場所に出している。また、防臭のために備長炭を活用している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	建物はバリアフリーになっている。トイレ・浴室・廊下には握りやすい手すりがある。トイレは車椅子用と一般用があり、便座の高さが異なるので利用者様の体に合う方を使用している。キッチンカウンターは作業しやすいように設計されている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者様が混乱されているときは、落ち着いて対応している。一人ひとりの混乱に至る原因をその都度職員で話し合い、安心して暮らして頂けるよう支援している。失敗された時には他の利用者様に気付かれないようにさりげなく支援し、尊厳を傷つけない対応を心がけている。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	イングリッシュガーデンに花壇や池があり、散歩や日向ぼっこに行かれる。春は桜が咲くのでお花見をしている。他施設の方も花見に来られる。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない